

国民年金の新制度

「若年者納付猶予制度」が始まります

国民年金法が改正され、国民年金保険料の納付が困難な30歳未満の第1号被保険者(学生を除く)を対象に、若年者納付猶予制度が創設されました。

世帯主の所得にかかわらず、保険料の納付が猶予されます。認められた納付猶予期間は、将来年金を受け取るために必要な支給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。

4月から申請を受付 特別障害給付金制度

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害のある人を対象に、「特別障害給付金制度」が創設されました。

給付金は、請求があつた月の翌月分から支給されます。5月分から受け取るためには、4月中に申請してください。受付は4月1日から市年金グループ(0798・35・312)で行います。

国民年金保険料 学生納付特例、申請免除の手続き

国民年金保険料の学生納付特例、申請免除は、いずれも毎年申請が必要です。申請は、市年金グループ(市役所本庁舎1階)へ。

申請免除は、20歳以上の学生を対象に4月から翌年3月まで、20歳になった人はその月に、平成17年度も引き続き申請する人は4月に手続きを、年金手帳、学生証、認め印が必要。

県営住宅の入居者を募集

県は、県営住宅の入居者を募集します。市内の募集

申込書配布は4月11日から。戸数は約110戸です。問合せは兵庫県住宅供給公社阪神事務所(07998・63・4333)へ。

【申込書の配布】4月11日から、兵庫県住宅供給公社阪神事務所(両度町31103)、西宮市都市整備公社入居管理課(市役所南館1階)へ。

原動機付自転車のリサイクル

4月からの回収申込は 二輪車販売店へ



市は、50CC以下の原動機付自転車の回収を3月末で終了します。4月1日以降の回収は「廃棄二輪車取扱店」のステッカーがある二輪車へ。

平成17年度の土地評価において、地価の下落が続いている市内の宅地は、その下落を反映させ、評価額を見直しています。

地価が下落している宅地 評価額を見直しています

土地評価替えは3年ごとの基準年度において行い、基準年度以外に価格を据え置きますが、平成17年度は土地の評価額を15年度の土地評価額を基準として見直しています。

縦覧場所で見ることができません。なお、税負担については、評価額の下落に比例して下がるものではありません。

公募委員を募ります

西宮市青少年問題協議会など

市は、市政への市民の参画を推進するため、審議会委員等の公募を進めています。このたび、西宮市青少年問題協議会、西宮市国民健康保険運営協議会、西宮市立公民館運営審議会(任期が、5月31日、6月30日で終了)の次期委員を選任するにあたり、その委員の一部について公募します。

【任期】平成17年6月1日～19年5月31日、17年7月1日～19年6月30日 【募集人数】各2人

Table with 4 columns: 審議会名, 問合せ先, 年齢要件など, 小論文テーマ. Rows include 西宮市青少年問題協議会, 西宮市国民健康保険運営協議会, 西宮市立公民館運営審議会.

男女共同参画センターで活動しませんか ネットワーク委員等を募集

男女共同参画センターウエーブは、市民参画による事業を推進するため、次期委員を募集します。問合せは男女共同参画センター(〒663-8220)へ。

【申込】ハガキに住所、氏名、電話番号、応募の動機を簡単に書き、4月11日(必着)までに同センターへ郵送してください。

ネットワーク委員 市民参画によるイベント「ウエーブ いきいきフェスタ」を企画・準備・運営を推進していく「ネットワーク委員会」の委員を募集します。活動内容は、男女共同参画に関する情報誌の作成です。